

2022年1月21日

(一財) 静岡県サッカー協会 4種委員会

支部長 各位

地区委員長 各位

(一財) 静岡県サッカー協会 4種委員会

会長 平野賢一

委員長 村井智宏

危機管理委員長 佐藤貴史

静岡県の「まん延防止等重点措置」適用申請に伴う 4種委員会の対応について

日頃より、本委員会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

皆様には、これまでもコロナウイルス感染防止について様々な対応をしていただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

標記のまん延防止措置の適用申請に伴い、静岡県サッカー協会から「1月22日(土)から2月13日(日)の間、主催事業について原則延期・中止の対応措置とする」旨の通知がなされました。

これを受け、様々な事業を予定している中、急遽の対応要請となり恐縮ですが、4種委員会の事業につきましても、県協会の「対応」の内容に準じて対応されますようお願いいたします。

なお、例外的な対応として、次につながる大会等がかつ延期が困難で開催を要する場合については、「オミクロン株の特性を理解したうえで協賛社様等と十分協議、委員会で慎重な検討・判断後に県協会に申請し、それに基づき県協会が実施可否を判断する」との対応が追加されています。

4種委員会としましては以下の対応といたしますのでご確認をお願いいたします。

この内容は、上記の日付での連絡となり、今後の状況で変更等が生じた場合は再度、連絡いたします。

- 1、1月22日～2月13日の期間、まん延防止等重点措置の地域、支部外のチームとの対外試合、および往来を自粛する。
- 2、自チームの活動等も可能な限り自粛すること。各支部、市町村やその教育委員会、会場を設置している管理者から使用または活動に指示が出ている場合は、それに従うこと。また、各市町村、その教育委員会、会場を設置している管理者から活動や観戦に対して指示が出ている場合は、それに従うこと。
- 3、自チーム内での活動時、マスクの着用等、今一度、感染対策を行うこと。  
※各チームにおいては保護者の同意のもと各種活動を行い、無理のないような計画を立ててください。
- 4、各支部、地区で会議、打ち合わせを行う場合は、マスクを着用し、感染対策を必ず行い、会議室等の収容人数の半数以下で行う、またはwebミーティングにて行うこと。